

日・カナダ間渡航時の陰性証明書の提示について

新年明けましておめでとうございます。標記につきまして、以下のとおりお知らせします。

1 日本からカナダへ入国

カナダ政府は1月7日（木）午前0時（EST）から国際線でカナダへ入国する5歳以上の全ての渡航者に対し、出発予定時間の72時間以内の新型コロナウイルス検査の陰性証明書の提示を義務付ける旨発表しました。

PCR検査を通じて取得した陰性証明書は、カナダ行きの航空機に搭乗する前に航空会社へ提示する必要があります。新型コロナウイルス検査の陰性証明書を取得しても、カナダ入国後の14日間の自己隔離は引き続き義務付けられています。

【カナダ運輸省報道発表】

<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2020/12/pre-departure-covid-19-testing-and-negative-results-to-be-required-for-all-air-travellers-coming-to-canada.html>

2 ケベック州から日本へ帰国

昨年12月30日から日本政府による検疫強化対象地域にケベック州が追加指定され、出国前72時間以内の検査証明が必要となっています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

ケベック州内では、以下二つのクリニックにおいて、日本政府指定の陰性証明フォーマット（英語）で取得できた実績があります。

なお、クリニックに所定用紙への記入を直接依頼する必要がありますので、御注意ください。

【出国前検査証明フォーマット】

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html

・CDL Laboratories Inc.（モンリオール市） 電話 1 514 344-8022

<https://www.cdllaboratories.com/en/covid/>

・Medfuture Clinic（ミラベル市） 電話 1 514 378-7000

<https://medfuture.ca/pages/depistage-covid-19-laboratoire-prive>

※上記情報は、現時点で当館が把握している情報です。今後状況により変更される可能性もございますので、依頼の際には、必ず事前に当該クリニックに直接ご連絡の上、確認ください。

以上